

# 地元説明会における 新型コロナウイルス感染防止対策について

大谷 元斗<sup>1</sup>

<sup>1</sup>近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課（〒650-0042兵庫県神戸市中央区波止場町3-11）

阪神間都市計画道路 1.5.8号 名神湾岸連絡線の兵庫県の環境影響評価条例に準拠した環境影響評価手続きの一環で地元説明会を実施した。新型コロナウイルスの感染が拡大する2020年6月状況において、国土交通省 近畿地方整備局が主催する地元説明会が開催された事例は確認されなかったことから、感染拡大防止に留意した開催方法を検討する必要がある。感染防止対策を関係自治体と連携し実施した上で、地元説明会は計12回開催され、延べ212人が参加したが、参加者の新型コロナウイルス感染は確認されなかった。

本稿では、地元説明会で実施した新型コロナウイルス感染防止対策について紹介する。

キーワード 新型コロナウイルス感染防止対策，地元説明会，環境影響評価

## 1. はじめに

阪神間都市計画道路 1.5.8号 名神湾岸連絡線（以下、「名神湾岸連絡線」という）の計画に際して、兵庫県の環境影響評価条例の手続きに準拠した環境影響評価を実施しており、2020年度内の手続きの一環として、環境影響評価準備書に係る地元説明会を2020年4月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年4月～5月にかけて緊急事態宣言が発出されたため、地元説明会を同年6月～7月に延期し開催した。

当時、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況において、国土交通省 近畿地方整備局が主催する地元説明会が開催された事例は確認されなかった。そのため、新規感染者を発生させない地元説明会とすべく、感染拡大防止に留意した開催方法を検討する必要性が生じた。

## 2. 名神湾岸連絡線の概要

名神湾岸連絡線は、名神高速道路及び、阪神高速3号神戸線（大阪方面）と阪神高速5号湾岸線を連絡し、阪神高速3号神戸線と国道43号に集中している交通を阪神高速5号湾岸線に分散させることにより、周辺地域の交通渋滞の解消や交通安全、沿道環境の改善を図るとともに、名神高速道路と阪神港をスムーズに連絡し、物流ネットワークの形成を図ることを目的とした道路である（図-1参照）。



図-1 名神湾岸連絡線の概要

### (1) 地元説明会の開催状況

当初、地元説明会は4回を予定していたが、後述する感染防止対策を実施した上で、12回開催した（表1参照）。なお、地元説明会には延べ212人が参加したが、参加者の新型コロナウイルス感染は確認されなかった。

開催回	開催日	開催時間	会場
1回/2回	2020/6/28	10-12時/14-16時	西宮市役所 大ホール会議室

表-1 説明会開催状況

3回/4回	2020/7/3	14-16時/19-21時	西宮浜産業交流会館
5回/6回	2020/7/4	10-12時/14-16時	ホール
7回	2020/7/8	19-21時	今津公民館 講堂
8回	2020/7/9	19-21時	
9回/10回	2020/7/11	10-12時/14-16時	西宮市役所 大ホール
11回/12回	2020/7/12	10-12時/14-16時	西宮市役所 大ホール会議室

## 3. 地元説明会について

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策の検討

新型コロナウイルス感染防止対策の検討にあたっては、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることを前提とし、3つの密が重ならない場合においても、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」となるよう努めた。参考とした「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」<sup>9)</sup>における、イベントの実施に際して講じるべき具体的な対策は、以下に示すとおりである。

- ・人との接触を避け、対人距離を最低1m（できるだけ2mを目安）確保する
- ・来館可能時間、来館可能者数の制限
- ・着席数の制限（椅子の数を減らして間隔を空ける、互い違いに着席する）
- ・大人数での来館の制限
- ・館内外における過密解消
- ・来館者に対する検温の実施
- ・来館者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成
- ・マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す

(3) 実施した新型コロナウイルス感染防止対策

a) 開催時間の管理[全般]

前回の概要書説明会時では、2時間予定が質疑応答等により開催時間の延長を行うことがあった。長時間の開催は感染リスクを高める可能性があるため、説明会開催時間が2時間以内になるように説明内容を工夫し、また質問者にも協力をお願いした。

b) 会場定員の制限[全般]

各会場の定員は、地元説明会の開催地である西宮市の感染症対策方針（「市立公共施設の利用制限の緩和について」<sup>2)</sup>）に基づき、

2020年6月30日まで：定員の50%かつ利用人員50人以下  
2020年7月1日から：定員の50%

を基本とした。各会場の定員は表2に示すとおりである。

c) 開催回数の追加[全般]

会場定員の制限を補うため、開催回数を当初予定の4回から12回に増やした。

d) 西宮市LINEコロナお知らせシステムの活用[全般]

西宮市では新型コロナウイルス感染拡大に備え、市公式LINEアカウントを活用したお知らせシステムを運用している。当該システムは、イベント会場において新型コロナウイルス感染症患者の利用が判明した場合に、利用者に注意喚起を通知するものである。

当該システムに地元説明会の各会場を登録し、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が発生した場合の連絡体制を構築した。

e) マスク、フェイスシールド、ゴム手袋の装着[全般]

会場スタッフはマスク、フェイスシールド、ゴム手袋を装着した。

f) 会場スタッフの検温[設営開始前]

会場スタッフの検温を実施した。

g) 机及び椅子の消毒[会場設営]

各会場で使用する椅子及び机を除菌シートを用いて消毒した。

h) 机及び椅子の間隔を確保[会場設営]

参加者間の距離を保つため、机及び椅子の間隔を出席状況や会場の広さに合わせて概ね1m以上確保した。



写真1 左：g) 机・椅子の消毒、右：h) 椅子の間隔確保

表-2 地元説明会の定員

開催回	開催日	会場	通常時の定員	市方針に基づく定員	説明会の定員
1回/2回	2020年6月28日(日)	西宮市役所 大ホール	180人	50人	47人 <sup>※1</sup>
		西宮市役所 会議室①	24人	12人	9人 <sup>※2</sup>
		西宮市役所 会議室②	16人	8人	6人 <sup>※2</sup>
3回/4回	2020年7月3日(金)	西宮浜産業交流会館 ホール	135人	67人	50人 <sup>※2</sup>
5回/6回	2020年7月4日(土)				
7回	2020年7月8日(水)	今津公民館 講堂	120人	60人	
8回	2020年7月9日(木)				
9回/10回	2020年7月11日(土)	西宮市役所 大ホール	180人	90人	
11回/12回	2020年7月12日(日)	西宮市役所 大ホール	180人	90人	
		西宮市役所 会議室①	24人	12人	9人 <sup>※2</sup>

※1 市方針に基づく定員から事務局側の説明者(3名)を抜いた人数を定員とした。

※2 席間隔を確保するため、市方針に基づく定員よりも少ない定員とした。

**i) 受付前の待機スペースを整備[会場設営]**

受付前の待機スペースにおける参加者の間隔を確保するため、養生テープを1m間隔で床面に貼付した。



写真-2 左：i)受付前待機スペース確保，右：j)ポスターの掲示

**j) 感染症対策周知ポスターの設置[会場設営]**

会場に新型コロナウイルス感染症対策の内容等を周知するポスターを設置した。

**k) 受付への飛沫感染防止シートの設置[会場設営]**

受付に飛沫感染防止シートを設置した。

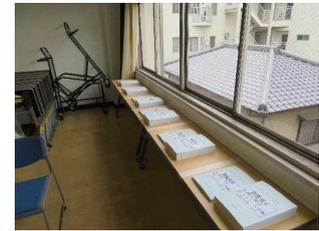


写真-3 左：k)受付への飛沫感染防止シートの設置，右：l)閲覧資料間の間隔確保

**l) 閲覧資料間の間隔を確保[会場設営]**

閲覧用の資料（環境影響評価準備書）について、閲覧者の間隔を確保するため、間隔をおいて配置した。

**m) サテライト会場の設営[会場設営]**

西宮市役所が会場となった際、大ホールを本会場、会議室をサテライト会場として設営した。本会場には中継機材を設置し、サテライト会場に映像と音声の中継した。

サテライト会場は、本会場とした大ホールにおいて定員以上の参加者が来場した場合や、体調不良者が発生した場合に使用することとした。



写真-4 m) サテライト会場の設営(左：本会場の中継，右：サテライト会場)

**n) 受付簿への住所、電話番号の記載依頼[受付]**

新型コロナウイルス感染者が確認された場合の連絡先を把握するため、説明会参加者に受付簿への住所及び電話番号の記載を依頼した（図2参照）。

**o) 使い捨て鉛筆の使用[受付]**

説明会参加者間の接触を可能な限り回避するため、受付簿の記入に使用する鉛筆は使い捨てのものを使用した。



写真-5 左：q)説明会参加者の検温，右：r)付箋を活用した着席状況の把握

**p) 参加者のアルコール消毒[受付]**

会場の入口，受付，閲覧資料の閲覧場所にアルコールスプレーを設置し，参加者にアルコール消毒を促した。

**q) 説明会参加者の検温[受付]**

非接触式の体温計を用いた検温を実施した。

**r) 付箋を活用した着席状況の把握 [受付]**

受付時に受付簿と同じ番号（図2の受付簿の左上に記載の番号）を記載した付箋を配布し，参加者に座席への貼付を依頼した。

図3のように付箋の番号から参加者の着席位置を記録することで，感染が確認された場合の連絡体制を構築するとともに，感染者の近くに座っていた参加者を把握するためのツールとした。

No. 1	環境影響評価準備書説明会 受付簿
令和2年6月28日（西宮市役所東館8階大ホール） 10:00～	
お名前	ご住所
電話番号	ご所属 ※報道関係者の方は記入ください

図-2 使用した受付簿

大ホール 番号			
1		1	2
2	44	3	21
3		5	10
4		18	33
5	37		17
6		13	22
7			45
8	26	7	14
			29
			41

図-3 付箋を活用した着席状況の把握イメージ

s) 定期的な換気[説明・質疑応答時]

厚生労働省の資料（3つの密を避けるための手引き）<sup>3)</sup>を参考に、30分間隔で議事進行を中断し、5分間の換気を行った。

※参考 地元説明会のタイムスケジュール（10-12時の場合）

- 10:00-10:30 環境影響評価準備書の説明
- 10:30-10:35 5分間の換気（1回目）
- 10:35-11:00 環境影響評価準備書の説明
- 11:00-11:05 5分間の換気（2回目）
- 11:05-11:20 環境影響評価準備書の説明
- 11:20-11:30 質疑応答
- 11:30-11:35 5分間の換気（3回目）
- 11:35-12:00 質疑応答

t) マイクの消毒[説明・質疑応答時]

質問者にマイクを渡す際に除菌シートにより消毒した。

u) 質疑応答時の1人1質問ルール[説明・質疑応答時]

質疑応答の時間が限られていることから、1人1質問とするルールを設け、可能限り多くの方からの質問を受けよう努めた。

#### 4. 地元説明会に対する住民からの意見

地元説明会の参加者からは、説明時間が長い、質疑応答の時間が短い等、地元説明会の進行方法についての意見があった。主な意見を以下に示す。

参加住民の質問に対し、全体で2時間程度の説明、質問時間が設けられ、質問時間に対しては約40分程度であった。その中では質問に対しても十分な時間が頂けず、途中で打ち切り指示される場面もあり不消化に終わった。

#### 5. まとめ

新型コロナウイルス感染防止対策を適切に実施することで、地元説明会の参加者から新規感染者を出すことなく地元説明会を開催することができた。

一方で、感染防止対策によって制限される質問時間について、説明会の開催回数を増やすことによって補う方策をとったが、住民から質問時間が短いとの不満の声もあったことから、感染防止対策を講じつつ質問の機会を確保する方法や質疑応答の回答内容の共有化について検討を進めていきたい。

#### 参考文献

- 1)公益社団法人全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」、2020年5月
- 2)西宮市「市立公共施設の利用制限の緩和について」、2020年6月
- 3)厚生労働省「3つの密を避けるための手引き」

#### 謝辞：

関係自治体の協力と連携によることで、会場の確保並びに感染拡大予防ガイドラインの取組みにより、緊急事態宣言明けの時期に適切な地元説明会の開催に至りました。関係各所の皆様方へ感謝の意を表します。